

令和 6 年度 各派代表者会議概要

日 時	令和 7 年 1 月 3 0 日（木） 13：00～13：40
場 所	議会応接室
出 席 者	【議員】 呉屋等議長、伊波一男副議長、石川慶議員（絆輝クラブ）、山城康弘議員（政進会）、岸本一徳議員（公明党）、知念秀明議員（共生の会）、上里広幸議員（和みクラブ）、宮城政司議員（結・市民ネットワーク）、宮城優議員（マブイ）、我如古盛英議員（じのーんの風立憲・社民）、伊佐文貴議員（福祉教育常任委員長） 【議会事務局】 仲村厚子（議会事務局長）、當山全盛（次長）、平田駒子（議事担当主幹）、伊佐直樹（議事係長）
協 議 等 事 項	協議事項 1 請願の取り扱いに関する情報共有について 協議事項 2 「第 5 次宜野湾市総合計画に関する説明会」の開催について その他
会 議 概 要	協議事項 1 請願の取り扱いに関する情報共有について（議長） ・ 去る 12 月 18 日の各派代表者会議において、福祉教育常任委員長から、請願の取り扱いについて議員各位の共通認識を持つ必要があるとの趣旨から、請願に関する勉強の場を設けていただくようご要望があった。 ・ ついては、2 月 14 日（金）、午後 3 時から第 3 常任委員会室で開催したいと考えているが、それでよいのか。 ＊各派代表者異議なし 協議事項 2 「第 5 次宜野湾市総合計画に関する説明会」の開催について（議長） ・ 去る 12 月 18 日の各派代表者会議において、総務常任委員長から、市長に答申する前の議案に対する審議をするための常任委員会等の開催についてご要望があり、その際、提出前の議案に対する委員会審議が可能なのか、法令上問題がないかという点を確認した上で進めていくと

いうこととなっていたと認識。

- ・事務局において、市長に答申前の提出予定議案に対する委員会等による審査について、法的に問題がないかを確認した結果について報告させたい。

～事務局（事前審査は適法ではない旨）説明～

（知念議員）

- ・今聞いたところ、説明会はするが意見反映はできないということであれば聞いて終わりということになるのか。

（事務局）

- ・実質的な審議ではないということであれば、質疑応答は可能かと。本会議における本質の審議を損なわない程度の質疑であれば、可能ではないかと考える。

（議長）

- ・説明を受けた後に質疑とか、より本会議で議論を深めるための資料請求とか、その前の段階的な質疑を行い、それをもって深く内容を精査して本会議で質疑するとか、本会議に向けての説明会という認識になるということ考えていただきたい。

（石川議員）

- ・本会議には議案として上がってくるのか？報告か？議案として上がった内容について議員から指摘されて、当局もその指摘を理解すれば、意見は反映されると思っているが。
- ・説明会では意見は反映されないが、もう決まったというものではないと理解するが、どうか。

（議長）

- ・本会議においては、例えば付帯決議を付けるとか、あるいはこの点に関しては、もう少し検討した方がよいのではないかという提案、提言という形でやるということはあるという理解である。

（事務局）

- ・議会の権限で修正案ということは可能である。

（上里議員）

- ・総務常任委員会の中では説明を各常任委員会で分けた方がいいという議論があつてこの机に上がってきていると思うが、各委員会で分けることができない理由があるの

か。総務常任委員会の委員に対して説明できる理由があれば腑に落ちるが・・・。

(事務局)

- ・市長の審議会自体を運営して意見も聞きながら、案を作成し反映させているのが担当部である企画部なので、福祉や経済にも分かれたときに、企画部が日程調整して出席することは難しいだろうということであった。
- ・事務局提案としては、本会議でも2日間、全分野を審議するので、それで事前の説明会も同じように全員で全分野を共有して、資料請求だけでも先にいただき、本会議の2日間が、より深く充実した審査ができる。そういった趣旨の提案となっている。

(議長)

- ・まず一つずつ整理したい。
この件は議会事務局から説明のとおりの内容で進めさせていただくことをお願いしたい。そして日程等に関しては、議案説明会とは別に2月17日から始まる週の中で、第5次総合計画に関する説明会を皆様のご了承をいただいたうえで、事務局が執行部と日程調整を進めていく。そのように進めてよろしいか？

(石川議員)

- ・確か12月議会の中では2月上旬で答申との答弁があり、2月17日の週では議案ができているのか？
未完成の概要版でやるのはおかしくなるのだが。

(事務局)

- ・2月17日に議案送付の予定となっている。

(岸本議員)

- ・第4次は、前期後期それぞれ4年だったが、第5次は前期後期それぞれ5年と（期間が長く）なっている。

(事務局)

- ・例えば、今回は事務局提案のとおり対応していただくとなった場合、次の総合計画の施行を4月1日と当局が考えるのであれば、12月議会に提案していただいて閉会中の継続審査として3月に審査するというのが、本来はいいのかと思う。

(山城議員)

- ・総務常任委員会から各委員会で事前審査したいという声が上がったのは、細かく審査をしたいということと理解。

ということは一定の期間が必要ということ。2日間本会議で審査するにしてもだ。説明会が遅れば遅れるほど我々が議案に目を通す時間がなくなるので、議長、大変申し訳ないが、当局に強く言っていただきたい。

(議長)

- ・一日も早めにとということと理解した。では今お配りした資料を事務局で全議員分準備する。
- ・日程は2月17日の週としたが、その中で一日でも早めに開催できるよう当局と調整していきたい。
- ・日程が決まり次第、ラインワークスでお知らせしたい。それでよろしいか。

*各派代表者異議なし

その他

(議長)

- ・その他連絡事項が3件。
 - (1) ベイスターズが日本一になった優勝パレードが2月1日午後4時30分から開催されるので、議員の皆様にはご参加いただくようお願いしたい。
 - (2) 1月28日に宜野湾市も加盟する全国市議会議長会基地協議会総会があり、毎年3回、同協議会会長以下役員が基地関係に関する交付金、調整金等の増額を求めて関係各省庁等に対し要請行動を行っており、令和7年度の防衛省及び総務省に係る交付金及び調整金が増額となっている内容を記した資料をラインワークスによりお知らせすることを各会派長には事前にお伝えする。
 - (3) 2月14日午後4時から、台北在日経済文化代表処那覇分処の王処長の講演会及び懇親会を予定しているが、各会派長には参加人数について事務局まで報告いただきたい。詳しくは全議員にラインワークスにより周知するが、その前に各会派長には周知しておきたい。

以上